

手続き事例

【住民異動関係（転居等の手続き）】

<ウ（ア）の具体例>

- 夫婦と中学生（1人）、小学生（1人）の4人家族
 - 千葉市中央区から美浜区へ引越しの手続きを行い、住民票の写しを1枚取得するケース
- これまでの手続き**

① 以下の計6枚の申請書に家族の氏名や生年月日、新旧住所の記入がそれぞれ必要

申請書	氏名				生年月日				住所		計
	父	母	子①	子②	父	母	子①	子②	新	旧	
・住民異動届（転居）	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
・マイナンバーカード記載事項変更届 (夫婦各1枚)	1	1			1	1			2	2	8
・児童手当住所変更届	1				1				1	1	4
・子ども医療費受給券記載変更届	1		1	1			1	1	1	1	7
・住民票の写し等証明書交付申請書	1				1				1		3
計	14				10				11	35	

→親子の氏名を14回、親子の生年月日を10回、新旧住所を11回、同じ情報を何度も記入しなければならない



これからは…

書かない窓口での手続き

- マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類を提示
- 職員が打ち出した6枚の申請書に署名するだけ

<記入回数>

35回 → 6回へ！

→これで手続き完了！

大幅に手書きする手間を削減できます

【証明書の交付手続き】

<ウ（イ）の具体例>

- 住民票の写しの交付申請をするケース

これまでの手続き

住民票の写し等証明書交付申請書に氏名・住所・生年月日を手書きで記入



これからは…

書かない窓口での手続き

- マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類を提示
- 職員が打ち出した申請書に署名するだけ（住所と生年月日の記載の不要）

→これで手続きが完了！

手書きする手間を削減できます

<書かない窓口のポイント>

☞ 申請書ごとに署名1か所のみ

☞ 氏名（署名箇所以外）・生年月日・新旧住所はプレ印字